

土地 利 用 計 画 図

令和 7 年 1 月 10 日

株式会社ロータリーハウス不動産  
代表取締役 増元 竜彦

高松市三条町貳七八番地壹貳  
土地家屋調査士・測量士 野田 明良



|                                                                                       |                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 画地番号                                                                                  |
|                                                                                       | 画地面積 (㎡)                                                                              |
|                                                                                       | 計画高 (m)                                                                               |
|                                                                                       | 道路集水樹-VUまたは特管圧入 150 10%以上                                                             |
|                                                                                       | 土被り 0.60m以上-全巻保護                                                                      |
|                                                                                       | ゲレーチグ (フイストグ -50mm' ヴィ) T-14                                                          |
|                                                                                       |  |
|                                                                                       | (泥だめ15cm)                                                                             |
|  |  |
|                                                                                       | (泥だめ15cm)                                                                             |
|                                                                                       |  |
|                                                                                       | (泥だめ15cm)                                                                             |
|                                                                                       |  |
|                                                                                       | (泥だめ15cm)                                                                             |
|                                                                                       |  |
|                                                                                       | (泥だめ15cm)                                                                             |

(注記)・開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。  
・各区域における予定建築物は一戸建ての住宅とする。  
・放流先の管底は通常水位以上とする。  
・合併浄化槽の処理水は宅内最終樹を経由して放流すること。  
・開発区域境界には、構造物または金属網などで境界明示をすること。  
・本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみない年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。  
・開発道路内に電柱を設置しないこと。  
・管の交差部は757mmを10cm以上確保すること。  
・既設管が抵触する場合は関係者と移設協議をすること。  
・宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。  
・図面内の高さ標記は全てTP表示(標高)である。  
・30cm未満の高低差に用いる土留め壁は審査対象外であるので設計者の判断による。  
・各種固化工剤による地盤改良を行う場合は、六価クロム溶出試験を行い、結果報告をすること。

$$1 : 4 \ 0 \ 0$$